

議案審査では、スポーツ施設の管理運営が市の直営となることで、平成30年度当初予算にどのような変更が生じるのかを問いました。

執行部の答弁

- ・ 使用料やスポーツ教室の参加料が市の収入となります。
- ・ 単純比較は難しいのですが、支出は、指定管理候補者の提案額と比較すると高額になると見込んでいます。
- ・ 一般財源としては、債務負担の限度額と同程度になると考えています。
- ・ 人件費については、現在の被雇用者と同程度の人数（一部施設では若干増）で算定しています。

討 論 (要旨)

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

中西 大輔 議員 (鈴鹿の風)

議案第1号に賛成

以下の意見を述べる。

スポーツ関連施設が所管に分かれ市の直営となるが、責任の所在が縦割りにならないよう、中心的になる部を設定し、マイナス面が市民に及ばないようにすべき。

検討期間について、市立体育館の改修が完了、管理運営が開始される2020年4月を区切りとし、金額差を最少とするためにも、2018年度中に方向性を出すべき。その際、市長をトップとした行政経営会議で責任を持つべき。

市民参画の意思形成は外せない要素。無作為抽出で、より多くの市民の皆さんに声掛けし、考えを整理すべきである。

宮木 健 議員 (自由民主党鈴鹿市議団)

議案第1号に賛成

私たちの会派は、先の12月議会において、指定管理者の指定について賛成の立場を取った。

ゆえに、議案第1号については、反対の立場をとるのが本筋である。直営になれば費用

が上がることは明白であったことで、指定管理者制度そのものを議会が否定したと捉えている。

しかし、この問題は多年にわたり公募、非公募を含めた議論を重ね、変遷があった。この際、腰を据えて検討し、市民に対し明確な施策を示せるよう、期限を決めず、市の直営で執行すべきと判断し、賛成と判断した。

議 決 一 覧 (2月臨時会)

【賛成：○ 反対：×】

| 議 案 | 会派名 ()は所属議員数 | 緑 | 鈴 | 自 | リ | 鈴 | 公 | 日 | 市 | 無 | 無 | 議決結果 |
|-------|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|------|
| | | 風 | 鹿 | 由 | ベ | 鹿 | 明 | 本 | 民 | 所 | 所 | |
| | | 会 | 市 | 民 | ー | の | 党 | 共 | 民 | 所 | 所 | |
| | | (5) | (5) | (5) | (4) | (3) | (3) | (3) | (2) | (1) | | |
| 議案第1号 | 鈴鹿市都市公園条例等の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

※議長は原則として採決に加わりません。 ※会派等構成員一覧は、10ページに掲載しています。